平成27年度 第1回総合教育会議議事録

1 日 時 平成27年5月29日(金) 午後1時30分

2 場 所 役場3階中会議室

3 出席者 当別町

宮司町長

当別町教育委員会

白井委員長、武岡委員、寺田委員、小林委員、本庄教育長

4 説明員等 当別町

 企画部長
 二 木 勝 義

 企画課長
 長谷川 道 廣

 総合企画係長
 小 畑 孝 尚

当別町教育委員会

教育部長野村雅史管理課長山崎 一社会教育課長小出真二管理課主幹村上賢二

- 5 傍 聴 者 3名
- 6 議事の要旨

(開会)

企画部長: 定刻となりましたので、平成27年度第1回総合教育会議を開催 いたします。

> 開催にあたり、本会議の傍聴の申し出がありましたので、これを 許可してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、傍聴を許可いたします。

(町長あいさつ)

企画部長: 開催にあたり、宮司町長よりご挨拶をいただきます。

宮司町長: 教育委員の皆さまには、お忙しい中、お集まりいただきまして誠

にありがとうございます。

改正された地方教育行政法がこの4月に施行されて、初めての総 合教育会議であります。 この法律が改正に至った経緯は、大津市の子どもさんがいじめから死に至った事件が発端になったと聞いておりますけれども、教育委員の対応がどうであるとか報道では言われておりましたけれども、私は、当別には全く当てはまらないと考えております。

これまでも様々なところで教育委員会とは十分に話し合いをしていたものと思っていますので、今回の法律改正の理由となったことが、当別町にそのまま当てはまるとは考えておりませんが、このように定期的に教育委員の皆様と私が、協議・調整をする場所ができたわけですから、これまで以上に連携を深め、互いに当別町の教育について知恵を出していければと思っております。

今日は、第1回目の総合教育会議ですから、この会議のやり方や、 これからこの会議で策定する教育大綱の基本的な考え方などを、皆 様と共有できればと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

企画部長: ありがとうございました。

(教育委員長あいさつ)

企画部長: つづきまして、白井教育委員長よりご挨拶をいただきます。

白井委員長: ただいま町長からお話がありましたとおり、この度の地方教育行政法の改正によりまして、総合教育会議の新設が義務付けられました。

それによりまして、町長と私たち教育委員が一体となって課題や情報はもちろんのこと教育施策の方向性を共有しながら教育行政を展開することができるということは我々にとりましても本当に心強く思っているところであります。本会議を通しまして、様々な調整或いは協議を行いながら当別町の教育の質の更なる向上につなげていきたいと期待をしておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げ、簡単ですけれども冒頭のご挨拶にかえさせていただきたいと思います。

企画部長: ありがとうございました。

企画部長: それではこれより議事に入りますが、進行につきましては宮司町

長の取り進めによりお願いいたします。

【(1)総合教育会議の運営方法等について】

宮司町長: それではまず、総合教育会議の運営方法等について、事務局より 説明願います。

企画課長: (資料1~資料4により説明)

宮司町長: ただいまの資料1から4の説明につきまして、質疑等がございま したらよろしくお願いします。

武岡委員: 総合教育会議の概要の4に係わることですけれども、この会議と 定例の教育委員会議との関係はどのようなことになるのでしょうか。

企画課長: 「教育委員会制度はこう変わる」という資料を過去にご覧になられたことがあると思いますが、私どもの解釈では、あくまでも学校の設置・管理・廃止、教職員の人事、教育課程、生徒指導、教科書の検定、教材の取扱、施設設備の整備、社会教育分野の事業、スポーツ文化、文化財に関することなど、普段から教育委員会で協議されていることは、継続して教育委員会で協議していくものと思っておりますが、町長部局では大学に関すること、私学に関することは一部所掌していることもございますし、そもそも、予算編成や執行権、条例案の提出権は町長にあります。

そういった部分で普段から双方連携を密にすることが必要と考えます。町部局としても教育委員会の考え方を十分把握できるし、教育委員会議の中で協議されたことを町長に報告・意見いただけるような機会にもなります。そのような間柄で進めていただければと思っております。いずれにしても、教育委員会がなんら変わるものではないという解釈でおりますので、そのような認識でお願いしたいと思います。

宮司町長: 新しい教育委員会制度では、首長が直接教育長を任命することに よって、任命責任を明確化することが一つと、第一義的な責任者が 教育長であることが明確になるということにもなります。

教育委員会が、いままでと大きく変わることはないのかなと私は 思っております。

教育委員会事務局からは何かございますか。

管理課長: 町長と企画課長からのご説明のとおり、これまでとなんら変わる ところはないということでございます。

宮司町長: それ以外に、なにかご質問はありませんでしょうか。

小林委員: 一点確認をさせてください。

運営要綱第4条の議事録の関係ですが、会議の内容はすべて議事録として録って公開されるのか、それとも文言の整理等々があってから公表されるのかということを確認したいのですが。

企画課長: 議会の議事録同様、本来であれば一言一句残すことになりますが、 言葉の使い方であるとか、このままの表現では真意が伝わらない場合とか、事務的に精査をさせていただくということはあります。

ただ、会議に諮られた内容が変わるような議事録ということにはならないと思っていますし、公開したときに見る側が字数が増えることによって読みづらくなることから要点を整理させていただくなどの工夫は、今後必要となってくるかもしれませんので、その辺りは事務局で判断をさせていただきたいと考えております。

小林委員: 議事録をホームページにアップするタイミングというのは、会議が終わってからどのくらいの日数を考えていればよろしいでしょうか。

企画課長: 事務作業上、すぐにということにはならないとは考えていますが、 最大一週間という範囲の中で整理に努めていきたいと考えておりま す。 宮司町長: 公表の件ですが、個人の名前等がでてくることもある。そういったこともすべて公表していいのかというと、そうではないということもありますので、話し合ったことが一字一句そのまま公表されることはないということも認識しておかなければならないと思います。原則は、公表するということです。

小林委員: わかりました。

宮司町長: 他にご質問はないでしょうか。

宮司町長: 質疑がなければ、総合教育会議の運営方法等について事務局提案 のとおり決定してよろしいですか。

(異議なしの声)

宮司町長: それでは次に進みます。

【(2) 今年度の協議事項について】

宮司町長: 今年度の協議事項について、事務局より説明願います。

企画課長: (資料5~資料6により説明)

宮司町長: ただいまの説明について、質疑等はありますでしょうか。

白井委員長: 大綱を定めるまでのスケジュールについては、これで問題ない と思っていますが、総合教育会議の位置づけの中に、教育の条件 整備等、教育の重点的に講ずべき施策が協議調整する大きな柱の 一つとなっています。

教育委員会で抱えている一貫教育の問題であるとか、図書館の問題であるとか非常に大きなプロジェクトがありますので、こちらからの町長に対する要望を汲んでいただきながら、この限りではなく、この間、委員会が抱えている案件についての協議の機会

をとっていただければありがたいと思っています。

宮司町長: 全くおっしゃるとおりで、町にとっても大変大きな課題でありますので、ぜひ一緒につくり上げたいと思いますので、おっしゃっていただければいつでも時間を調整いたします。

宮司町長: 質疑がなければ、今年度の協議事項について事務局提案のとおり 決定してよろしいですか。

(異議なしの声)

宮司町長: それでは次に進みます。

【(3)教育の大綱の枠組みについて】

宮司町長: 教育の大綱の枠組みについて事務局より説明願います。

管理課長: (資料7により説明)

宮司町長: ただいまの説明について、質疑等はありますか。

宮司町長: 関連する町の個別計画のところにありますけれども、地域の特色を活かした教育というのは非常に重要だと私は思っているのですけれども、自然環境が非常に恵まれている、特に、大都市の札幌との違いはそこにあると思いますので、自然環境の中での教育の充実ということをこの個別計画の中に入れてはどうかと常々思っていたものですから、皆さんの意見をお聞かせいただければと思います。

寺田委員: 私も移住者なので当別の身近な自然に触れられることが楽しくて しょうがない。そういう意味では、町長と同じ思いですが、先日テ レビでは、いろんな地方都市が過疎に苦しんでいて、そこの方は異 口同音に「ここには自然がある」と言っていたのを思い出しました。 自然豊かなということは、もしかすると、他市町村との移住者の奪 い合いというところになると、自然は特色としては弱いかもしれないなと思い始めています。

それに変わるものとして、当別の教育では、福祉教育というものに力を入れて、福祉や医療系のことで特色を打ち出していくということも一つではないのかなと思います。福祉という言葉が持っているイメージがあるので、もう少しそれに替わる言葉をつくり出して、そういうのを活用していくということが良いのではと考えています。

教育長 : 当別町としてどういう子どもを育てていくかということが、この 大綱に示されていて、それを達成するためにどういう具体策をやっ ていくかということになると、福祉であるとか、小中一貫教育とい うシステム変更だとかが具体策として出てくるのだと思います。

総合教育会議においては、まず根本を町長と我々が話し合い、その達成に向かって我々教育委員会が具体策を練り、進めていくという流れになると思います。

大綱を達成するための具体的な策を総合教育会議の中で町長から 意見をいただくのも良いと思いますが、いただいた意見を基に教育 委員会が具体策を打ち出していきたいと考えています。

宮司町長: 一番大きな囲みである大綱、その中にある個別計画は分けて考えていくということですね。

大綱にどこまで盛り込むかということも検討しなければなりません。あまり縛るのもよろしくないでしょうし、単に美辞麗句を並べても何にもならないですから、どこまで大綱に盛り込むかは議論をしていかなければならないと思います。

どこまで盛り込むかは、今後事務局で教育委員会と相談し、次の 会議でまた協議をしていきたいと思いますが、それでよろしいです ね。

小林委員: 町長に提案ですが、私は、福祉の方をこの場所に入れていただき たいと思います。児童虐待であるとか、保育園・幼稚園の問題もあ りますし、生涯学習ですから、高齢者の問題もあります。 福祉の方と教育委員が膝を付け合せて話しをする機会もないので、 折角の場ですので、福祉の方も交えて、情報を得ながら、中身を詰 めていきたいと考えていますが、いかがでしょうか。

宮司町長: そうですね。保育は福祉でやっていますから。福祉も次回から入れるようにしていかないと、本当の意味での教育に結びつかないと思います。事務局は、次回から福祉も入れるということでよろしくお願いします。

武岡委員: 私も賛成で、教育委員会では、子どもは生まれてから小学校に入るまでの子どもたちに対して、どうやって責任を持って育てていくのかということがうまく議論できずにおりました。

私も是非お願いしたいと思います。あわせて、いずれにしても予算が絡む問題もあると思うのですが、企画部の方がいらっしゃるので、話しが伝わるということで考えてよろしいのでしょうか。

例えば、上士幌町では、ふるさと納税で集まったお金の4分の1 が教育予算に特化されているということですが、そういうことをこ こで町長にお願いしようとしたときに、どの方にお話しをすれば、 そういうことがうまくいくのかなというのがあるので、教えていた だければと思います。

企画課長: 私ども企画課の事務の中には、政策評価という事務がございます。 新年度に向けた予算計上をすべき事務事業を精査し、そこに優先順 位を付けさせていただいている。最終的には、町長を本部長とした 本部会議で諮って、順位のついた上位から予算査定で優先的に扱わ れているという流れがあります。

その中で私たちの企画課がここでの会議のことを念頭に政策評価をすることも可能ではあります。ただ、財政課が調整機能を発揮しているところでして、最終的には町長が判断をするのかなと思います。武岡委員がご指摘の上士幌の件は、その原資を少子化対策から教育・子育て施策に比率多く投下しているように聞いております。

我々も原資が増えてきているのが昨今の現状でして、町長就任以

来、ふるさと納税の仕掛けを導入させていただき、その結果寄附金が増えてきています。所掌は企画課でありますので、こういう会議の議論も踏まえて使途について判断させていただくことはあり得ます。

人材育成基金という別枠の基金もございます。その中ではスポーツ大会への参加助成ということで、教育委員会の予算計上に人材育成基金の中から予算を付けさせていただいているところでございます。今後はそういったところも含めて、この会議の議論を重く受け止めて対応をさせていただきたいと思っておりますので、その辺りをご認識いただいた中で、ご協議いただければと思っております。

野村部長: 教育委員会事務局といたしまして、今回の総合教育会議については、先ほど確認いただきました所掌事項がございますので、予算に係わらず町長に要請・要望するということは、教育委員会として別な機会を設けて対応をさせていただくということで考えております。

武岡委員: 予算に関することは総合教育会議ではなくて、定例会の中で出して教育委員会の中で組み立てますからということでしょうか。

野村部長: 先ほど申しましたとおり、町には政策評価というシステムがございますので、予算要求をするにあたりましては、教育委員会といえども全て政策評価を通ることになります。それについては、教育委員の皆様も含め、教育委員会事務局が政策評価にかける案を整理させていただいて、政策評価で対応させていただきたいと考えているところでございます。

宮司町長: 道順がありますので、そこは教育委員会が主体となって進めていくということです。ただ、企画課長から説明がありましたけれども、 政策評価の順位づけの責任は私にあります。

> 何かをしようとすると、そこに皆さんの目が集中してしまう。この町の教育予算を見てみると、他の市町村との比較においても相当 劣後しているなというのが、率直な感想ですから、これから長い目

で町をどうやって良くしていくかは、何はともあれ教育だと考えます。

それがすぐには当別の役に立つ立たないではなく、20年後、30年後に役に立つ、そういう観点で教育には限りなく力を入れていきたいと思います。

宮司町長: それでは、教育の大綱の枠組みについて事務局提案のとおり決定 してよろしいですか。

(異議なしの声)

【(4) その他】

宮司町長: 続いて、これまでの協議を含めてみなさんと意見交換をしたいと 思います。みなさん忌憚のない発言をお願いたします。どのような ことでも結構でございます。

白井委員長: 折角町長と席を同じくさせていただいているわけですので、町長にお聞きしたいと思うのですが、去る4月21日に当別中学校にお越しいただきまして、学校の施設見学と給食を召し上がっていただきました。かなり老朽化しました学校施設を見ていただきまして、率直にどんなご感想を抱かれたのか、お伺いしたいと思います。

宮司町長: 大きく二つあります。一つは本当に古いな。二つ目は広いな。この二つが私の感想です。その古いということに関しては、確かにカビが生えていたり、直してもだめだろうなと思うようなところもいっぱいありましたので、今のままで、子どもの安全を考えた場合に何年持たせられるのかなと不安を感じました。できるだけ早く学校の建て直しに取り掛からないといけないなというのが率直な感想です。

一方で、小中一貫校ということもありますので、二重の投資には ならないように、小中一貫校の考え方をあわせた形で進めるのが一 番いいのかなと思います。もちろん同時に進めるのが良いわけですが、財政的な面から、本当に同時に進められるかどうか今の段階ではお話しできません。

けれども、非常に今まで以上に早くやらなければいけないと思いました。同時に場所が非常に広いので可能性がそこにはあるなということで、これは心強い気持ちを持ちました。

あともうひとつ我々が考えなければいけない問題が、現状では子 どもたちはどんどん減っているということです。

これから地方創生の総合計画、人口のビジョンをつくるのですが、 今のままでは、人口が減っていって、質が全体的に落ちていく危険 性を持っています。人口減少に対する策は二つあって、一つは、定 住者を増やすということ。もう一つは交流人口を増やすということ。 定住者を増やすなかでも子育て世代をどのように増やすかというこ とを考えております。

その対策が全くないわけではありません。ですから、その辺の結果がどのように出てくるかも見定めながら、どこにどういう一貫校をつくっていくかということも出てくると思います。

ただ、白井委員長からのご質問の感想ということでは、そのようなことですので、地方創生の政府の意気込みをいかに取り入れながら早急に着手できるか、考えてまいります。

白井委員長: 京都の御池では、小中一貫校をつくるときに、役所を併設していました。1階にデイケアと福祉施設を入れて、2階から5階までが、小学校。結果的には、児童数が増えて、役所は出ざるを得なくなったのですが、施設整備と機能集約は、定住者、子育て世代を増やすということに繋がるかなと京都の話しを耳にして、感じました。

宮司町長: 当初一緒だった役所が出て行かなければならなくなったといううれしい悲鳴をあげることは夢ですね。そういうことも意識しながら検討しなければと思います。

白井委員長: そういう考えを、もし当別町ができるとしたら、寺田委員が先 ほどおっしゃられた教育の中に福祉のキーワードを取り入れた一 貫した福祉教育というのも総合学習を活用しながらできてくると 思うのです。

宮司町長: 東京でも新たに教育施設を建てるというときには、区役所、図書館、学校、消防署までひとつのところに入れて、そこに人を集めることを実践しているところもある。

武岡委員: 教育は、ゆりかごから墓場までということで、非常に広いのですが、狭い意味でいうと学校教育の部分では、学力を向上させるということが喫緊の課題です。やはり予算をつけて先生を増やしていただかないと、子どもたちの学力が伸びない。先生方がいくら頑張っても今の状況では限界があると思います。土曜授業や放課後学習は、社会教育課で取り組んでいます。今一歩進めていただいて、人を手厚く充てていただけるような施策が今学校教育で一番求められているのではないかと思います。学力の捉え方もいろいろありますが、すべての活動のベースになるものですから。学力の現状はぜひわかっていただきたいところです。

宮司町長: 土曜教室とか、英語教育とか少しずつ始めていますが、率直な印象を申しますと、少しずつやるのは、時間割の制約からなのか、予算上なのか、どこに原因があるかわからないのですが、もっと大胆な発想が必要だと思います。

何かに集中してこれというものをやっていかないといけない。それで伸びれば、また、次をやっていけばよいのであって、その辺のメリハリをしっかりつけないといけないなと。教育の方からしっかりと案を出していただければと思います。

役所が学力向上について、ぜひやろうといって実践しているところもあって、大分の豊後高田は当時、役所が中心となって二千万を出して補習教室を実施するなどしましたので、教育委員会と役場のどちらがやってもいいのですけれども、できれば、教育委員会から

メリハリのある案を出していただくほうがやりやすいのかもしれません。

本当は全部やりたいが、武岡委員に賛同するのは、基礎学力というのは何よりも重要で、読み書きそろばん全て大事ですが、ビジネスマンという立場だった私に言わせると、算数が一番大事であると思います。低開発国でなぜ経済がそれほどうまくいかないかというと、何よりも数を数えられる人が少ないこと。

アフリカの経済開発に携わってきた者として申し上げると、アフリカがなぜアジアにこれほどまでに劣後したかというと、30年くらい前はアジアとアフリカはほとんど差はありませんでした。どっちかと言うとアフリカの方が少し上だったのです。それがこの30年間で逆転し、今、三倍くらいアジアの力が増えている。

その理由には大きく二つあって、一つは日本のおかげ。これは、 周知の事実。もう一つは、数が数えられたこと。算数に対する国民 のレベル。アフリカには何百個の言語があるのですが、その言語の 中に数字で十以上の数を数えられるのは、ほんの少ししかない。十 までは数えられる。それ以上は言葉がないから、数えようとすると 英語になってしまう。スペイン語やポルトガル語であったりもする が、自分の言葉に数字がないことが、ものすごく経済発展を阻害し たといわれているので、算数は非常に重要だと思っています。

算数の基礎学力をつけることは、スポーツ、音楽、アートなどあらゆることにかかわる。そのために何をするかということから手がけることが、当別の学力を上げることには必要なのではないかと思います。特に小学校の三、四年生。ここで基礎をしっかり植えつけていない子は、どんなに頑張っても伸びないといわれています。だから、そこに焦点を合わせて、限りなく資源を投入することもしていかないと、当別が他市町村に差を付けることは難しいのではないかと個人として思っています。

ここに住めば学力が向上するといえば、人は集まってきますよね。 いい例が豊後高田であり、唐津です。唐津は、公立中学校、高校を早 稲田の系属学校にしただけで、人口は増えている。系属校に入ること を目指して親が一緒に転入してきますから。学力を上げることは人を 集める力になる。

白井委員長: 基礎学力のことで言えば、算数も理科も何でも同じですが、就学前3歳児くらいの読書環境はすごく大きなことだと思います。まず、どの問題も読んで意味がわからないというところでつまずいている。3、4歳児の読書環境の充実ということで、良書に出会う環境がなさ過ぎて、そこから差がついているのではないかと思います。それと、経済的な問題は、この教育の格差に繋がっているところも背景としてあるのではないかなと思っています。幼児教育のところを教育委員会で持つことができるのであれば、少し変わるような気がします。当別町は幼児教育に選択肢がないですから、そこをなんとかできればと思います。

宮司町長: どこに焦点を当てて手厚くやるかということは、もう一回議論を したらよいのではないかと思います。今出てきている中では、3歳、 4歳児の読書力。この時期は成長段階において、ものすごく重要と いわれているところですから。そして私は、算数というところで、 3年生を中心とした算数の力だと考えます。

武岡委員: 社会教育課では、家読をはじめ幼稚園などに図書を定期的にまわしていただいている。すごくありがたいです。蔵書数も増えましたし、読書環境の充実を柱に頑張っていただいているので、やれるところからやっていただいているので心強いなと思います。夢の国幼稚園もその中に入っていますから、子どもたちにとってはいいなと思っています。

小出課長: ブックスタート事業として10ヶ月健診の時に図書ボランティア の方が親御さんの前で読み聞かせを実演し、その中で一冊絵本をプレゼントして町内の図書室の宣伝とかそういった部分の事業説明をしています。

実際図書室の中では、読み聞かせ会などボランティアの協力をい ただきながら実施していますが、健診のときには皆さんお子さんと 一緒に来るのですが、図書室まで聞きに来るという方が少ないので、 もう少し来ていただけるような方策を考えていかなければならない と考えています。

アンケートをとると、絵本をもっと増やすような施策はないのか というような意見もでているので、そこも検討が必要かなと考えて おります。

武岡委員: 3、4歳時の読書環境というのは、学力に影響を及ぼすと思います。小さいときに本を与えれば与えるほど、表現力とかが伸びると思います。そういうことを踏まえて、幼児期の教育にかかわりたいと思っています。

宮司町長: では、どうしたら良いのだろうか。福祉と教育の体制について考える必要もある。来年度に向けて検討を事務方でお願いしたい。

宮司町長: 他に何かありますか。この場で確認したいことはありますか。

(ありませんの声)

(閉会)

宮司町長: それでは、これで第1回当別町教育総合会議を閉会いたします。 お疲れさまでした。

閉会 午後2時50分